令 和 ８ 年 度

寒河江市一般会計補正予算

（ 第 ５ 号 ）

議第４５号

令和８年度寒河江市一般会計補正予算（第５号）

令和８年度寒河江市の一般会計の補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５２５，８３５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２４，８０６，９５３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表地方債補正」による。

令和８年１１月２０日　提　出

寒河江市長　　齋　藤　真　朗

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		100,000	52,635	152,635
	1 繰越金	100,000	52,635	152,635
21 市債		2,005,900	473,200	2,479,100
	1 市債	2,005,900	473,200	2,479,100
補正されなかった款にかかる額		22,175,218		22,175,218
歳入合計		24,281,118	525,835	24,806,953

歳　　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		2,638,479	525,835	3,164,314
	3 中学校費	722,249	522,939	1,245,188
	5 保健体育費	148,883	2,896	151,779
補正されなかった款にかかる額		21,642,639		21,642,639
歳出合計		24,281,118	525,835	24,806,953

第２表　地方債補正

変　　更　　（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	300,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし財政の都合により、償還年限の短縮、繰上償還又は低利債への借換えをすることができる。	770,600	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
体育施設整備事業	2,100				4,700			

令和８年度

寒河江市一般会計補正予算（第５号）

に関する説明書

歳入歳出補正予算（第５号）事項別明細書

１．歳入

19款　繰越金

1項　繰越金

（単位　：　千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	100,000	52,635	152,635	1 繰越金	52,635	
計	100,000	52,635	152,635			

21款　市債

1項　市債

7 教育債	583,000	473,200	1,056,200	3 中学校債	470,600	中学校施設整備事業債
				4 保健体育債	2,600	体育施設整備事業債
計	2,005,900	473,200	2,479,100			

２．歳出

10款　教育費

3項　中学校費

（単位 ： 千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	432,602	522,939	955,541		470,600		52,339	14 工事請負費	41,492	○新中学校施設整備事業	522,939
								16 公有財産購入費	355,800	工事請負費	41,492
										公有財産購入費	355,800
								21 補償、補填及び賠償金	125,647	補償、補填及び賠償金	125,647
計	722,249	522,939	1,245,188		470,600		52,339				

5項　保健体育費

1 保健体育総務費	148,883	2,896	151,779		2,600		296	14 工事請負費	2,896	○体育施設整備事業	2,896
										工事請負費	2,896
計	148,883	2,896	151,779		2,600		296				